

ちびっこ英会話「ハロウィンパーティー」

参加者大募集!

英会話講師と一緒に欧米の文化「ハロウィン」を体験しませんか?当日は、必ず仮装してきてね!

- 日時 10月20日(土) 午後1時~3時
- 場所 高瀬町農村環境改善センター
- 参加料 こども1人 1,000円
- 対象 3才~小学生(保護者同伴)
- 共催 三豊市公民館
- 申し込み期限 10/18(木)
- 内容 ハロウィンのゲーム、仮装コンテスト、Trick or Treat! など



ジュリア・メイス ケイラ・アルバラード ギャレス・コフン 他

「外国人と行くKAGAWA探検ツアー」

参加者大募集!

国際交流協会の会員になって、在住外国人と一緒に香川の魅力を楽しみませんか?

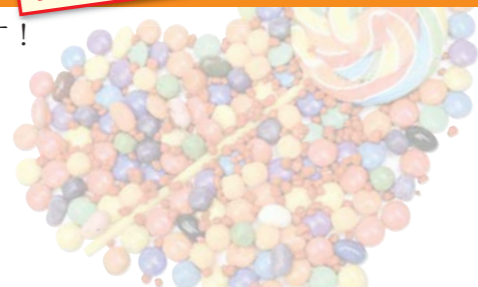
- 日時 11月3日(土) 午前8時50分集合~午後5時解散 三豊市役所前発着
- 参加料 一般:2,000円 賛助会員・外国人:1,000円
- 内容 少林寺拳法、さぬきうどん作り、太鼓、空手、弓道の体験・見学
※内容等は変更する場合があります。
- 定員 45人
- 申し込み期限 11/1(水) (先着順)

アメリカ文化講座「Manzai 英会話」

参加者大募集!

アメリカの文化を漫才のような英会話で、ご紹介します!

- 日時 10月13日(土) 午前10時~正午
- 場所 三豊市役所西館
- 内容 会員:無料 一般:300円
- 講師 ジュリア・メイス & ケイラ・アルバラード
- 申し込み期限 10月11日(木)



三▶申し込み・問い合わせ (財)三豊市国際交流協会 ☎56-5121(火曜・祝日休館) <http://www.mitoyo.org/> 三

Kagawa Arts Festival 2012 / 10/1(土)~12/31(日)

かがわ文化芸術祭 2012

かがわ文化芸術祭 2012 主催公演オープニング行事
駅から駅へ キャラクター大集合&街角アートパフォーマンス・プレミアム

日時 **10月13日(土)**
開演 14:00 終演予定 16:00

場所 観音寺市民会館 大ホール

入場無料 本市や観音寺市・県のキャラクターたちが登場します。

10/28(日) 高松会場(高松市立牟礼公民館)

11/ 3(土) 東讃会場(東かがわ市交流プラザ)

11/10(土) 直島会場(海の駅「なおしま」)

●13:00~15:00 ●入場無料

アートコンポ香川ヒエンナーレ2012「駅でART」展

11/3(土)~11/11(日) ●高松駅(2階待合スペース)、丸亀駅コンコース内、坂出駅(改札口付近)

ジョン・ケージ生誕100年記念コンサート「音楽の革命児 ジョン・ケージ」

11/17(土)18:30開演 ●ユープラザうたづ・ハーモニーホール ●入場料 一般2,000円 高校生以下1,000円

かがわ文化芸術祭 2012 ポスター原画展
10/30(火)~11/18(日) 9:00~17:00 月曜休館 ●県立ミュージアム ●入場無料

暮らしにアートプロジェクト「クラフト作家の食卓」
9/28(金)、10/5(金)、10/19(金)、11/9(金)、12/7(金)
●まちのシュレ 963(10/19、11/9は茶室晴松亭)

かがわアート塾第10講「これが音楽か!? ~禅の世界にジョン・ケージを見た!~」
10/14(日)13:30~
●霊源寺本堂 ●参加費 1,000円 ●要予約

▶問い合わせ かがわ文化芸術祭実行委員会事務局 ☎087-832-3785

10月1日は浄化槽の日

浄化槽は、家庭からの生活雑排水や水便所排水を処理し、きれいな水を河川や水路に流すための設備です。市では、「水と緑の美しいまちづくり事業」により浄化槽の設置と適切な維持管理を推進しています。

◎合併処理浄化槽の設置および単独処理浄化槽からの転換に対する補助金があります(集落排水処理区域以外)

補助金申請の締め切りは、11月30日(金)です。

◎合併処理浄化槽の維持管理費に対する補助金があります

浄化槽は適切に維持管理を行わないと、生活排水の水質が悪化したり、悪臭が発生するなど、逆に地域の水環境を悪化させる原因となりますので、浄化槽管理者は正しく使用する必要があります。

浄化槽法による適切な維持管理は次の3項目が義務付けられており、同一年度内にすべてを実施した人に費用の一部を助成しています。

① 保守点検(浄化槽法第10条)
浄化槽の装置が正しく働いているか点検し、清掃の時期の判定や消毒剤の補

② 清掃(浄化槽法第10条)
浄化槽内の汚泥等の引き出しや必要に応じて装置の洗浄を1年に1回以上行いましょう。

③ 法定検査(浄化槽法第11条)
使用してから3か月経過後5か月以内に受ける検査と、1年に1回保守点検や清掃が適正にできているか、きれいな水が排出されているかどうか確認する11条検査を受けましょう。(検査は、県の指定検査機関である公益社団法人香川県浄化槽協会が行います)

④ 集落排水施設の使用料について
集落排水施設の月額使用料は、基本使用料と世帯人数により定められています。世帯人数に変更があった場合は使用人員変更届を提出してください。(届出には印鑑が必要です)

集落排水施設は、高瀬町(上高瀬第一地区)、三野町(大見地区)、詫間町(大浜・潟満・上新田地区)、仁尾町(北草木地区)です。

届出は、水処理課および各支所(出張所)・環境衛生課で行ってください。

▼問い合わせ
水処理課 ☎72・5667

「三豊市暮らしのガイドブック」を作成します

三豊市と(株)サイネックスの協働事業として、ガイドブックを作成します。

ガイドブックは、皆さんの生活に関係の深い情報を一冊にまとめたもので、毎日の生活に役立ててもらおうとするものです。内容は、観光・特産品などの地域情報、市の事業・制度の紹介、手続きの方法などの行政情報および生活関連情報として医療機関の情報、生活豆知識などを掲載します。平成25年3月に発行し、市内全世帯へ配布を予定しています。

▼問い合わせ 総務課 ☎73・3000

「有害ごみ」「金属ごみ」の「ごみステーション」収集

収集日 10月31日(水)

収集場所 各自自治会ごみステーション

収集品目 ①金属ごみ(なべ、やかん、フライパン、傘の骨、などのおおむね金属製のもの) ②乾電池 ③蛍光灯・電球 ④水銀体温計・水銀温度計 ⑤使い捨てライター

注意事項

- 品目ごとに分別した状態で出してください。
- 50cm以上のものは「粗大ごみ」になります。
- 傘は骨以外のビニールや布は取り除いてください。
- 事務所・商店・農業などの事業活動に伴うごみは出せません。

※持込場所(市役所・各支所)でも毎月2回(第2・第4日曜日午前7時~9時)、回収を行っています。

▼問い合わせ 環境衛生課 ☎73・3007